

第3次菊川市総合計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果

第3次菊川市総合計画(案)のパブリックコメントについて、皆さまからいただいたご意見に対する菊川市の考え方を公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

- 1 意見募集期間 令和7年5月1日(木曜日)から令和7年5月30日(金曜日)
- 2 資料公表場所
 - 菊川市役所本庁2階 企画政策課
 - 菊川市役所小笠支所1階 小笠市民課
 - 市立図書館行政資料コーナー
 - 菊川市ホームページ
- 3 意見提出方法 企画政策課窓口へ持参・郵送・FAX・電子メール
- 4 意見提出者及び意見の内訳 【意見提出者数】3名 【内訳】8件

項 目		件数
Chapter1	はじめに	0件
Chapter2	基本構想	4件
Chapter3	魅力を高める基本目標	3件
Chapter4	第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン&総合戦略	1件

お問い合わせ

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地 菊川市役所 企画財政部 企画政策課 企画係

電話:0537-35-0900 FAX:0537-35-2117

メール:kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

第3次菊川市総合計画（案）に対する意見の概要及び検討結果

No.	頁	項目	意見の概要	検討結果		
				意見に対する考え方	修正	最終文案
1	43	Chapter2:基本構想 Section1:まちの将来像	「まちの将来像」として菊川市民憲章をベースに3つの柱が掲げられていますが、そもそも、この計画書の主語は市民ではなく「行政」になってしまっています。よく解釈すれば住民が主体だと読めなくもないですが、読む住民からすれば、「自分がやること」ではなく「行政がやってくれること」だと読んでしまうことでしょう。 私は、市民に向けて「市(行政)はこういう基本計画を考えましたので、みなさんいっしょに実行しましょう」と訴えるべきものだと思います。 市民は「税金を納めるから相応のサービスをしてもらわないと困る」というお客さんの感覚になってはいけないと思います。 このやり方の行き着く先は、住民個人が、家族も自治会も飛び越えて、直接行政に要望を伝えるような社会ではないかと思っています。そこには要望の際限はなくなってしまうでしょう。なぜなら住民に当事者意識は希薄で、まるでホテルに泊まっているお客さんになってしまうからです。 このような問題意識を持った上で、基本計画は立てるべきだと思います。	総合計画は、将来における市のあるべき姿や進むべき方向についての基本的な指針を示すものであり、その指針に基づき総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画であることから、基本的には総合計画に掲げられている事業等の主体者は「行政」となることが多いかと思われます。 しかし、将来像の達成にむけて、各事業の推進、普及、啓発を行っていくには、市民の皆さまと行政が連携していくことも必要となります。 市民の皆さまと行政がお互いの役割の中で、共によりよいまちづくりを進めていくことができるよう、いただいた御意見は参考とさせていただきます。	無	—
2	51	Chapter2:基本構想 Section4:政策の大綱	魅力目標1政策1「みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり」 手段である共助をことさら強調しているように感じられ、めざす子育ての姿が見えない。第2次菊川市総合計画基本目標1—1の「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり」のほうがいい。	子育ては、子どもやその家族に対して配慮すべきものが多くありますので、社会全体での子育て環境の充実が重要と考え、行政と市民の皆様が助け合い、支え合っていけるまちをイメージし、この名称とさせていただきました。 めざす子育ての姿に関しては、個別計画となる「菊川市子ども計画」で掲げている「こどもまんなか しあわせのわきくがわ」の基本理念の実現に向けて、行政が事業を進めていくことで、社会全体で子ども・子育て世帯を応援するという気運を高めてまいります。	無	—

第3次菊川市総合計画（案）に対する意見の概要及び検討結果

No.	頁	項目	意見の概要	検討結果		
				意見に対する考え方	修正	最終文案
3	51	Chapter2:基本構想 Section4:政策の大綱	魅力目標1政策5「市民1人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり」 第2次菊川市総合計画基本目標1—5「人を育み、若者を育てるまちづくり」にあった「3 子どもの読書活動を推進します」がなぜ消えたのか。残すべき。	第2次菊川市総合計画の体系では、「読書」の分野について、「子どもの読書活動を推進します」、「読書環境の整備に努めます」、「読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます」という3つの施策に分けておりましたが、読書離れが進む状況を踏まえ、読書環境を整え、読書の素晴らしさを知ってもらい、読書活動を推進していくことを一体的に取り組んでいく必要があることから、3つの施策を、「読書を身近なものとするための読書活動の推進」という1つの施策に統合させていただきました。 その上で、世代の区別なく、読書活動の推進に取り組んでいくという思いのもと、本計画においては、「読書を身近なものとするための読書活動の推進」の施策を、魅力目標3-政策6「市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり」の施策4として位置づけております。	無	—
4	52	Chapter2:基本構想 Section4:政策の大綱	魅力目標3政策3「地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり」 市内でも深刻化しSDGsでも最初の課題となっている貧困や孤独・孤立対策をもっと強調すべきではないか。	魅力目標3-政策3-施策3「地域のなかで自立した生活を目指す人への支援」において、生活困窮者についての課題認識を持った上で、取り組む事業に関する概要を掲載させていただいております。 個別計画となる「菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」において掲げられている「みんなでつなぐしあわせのわきくがわ」の基本理念の達成に向けて、御意見をいただいた貧困や孤独・孤立といった地域課題の解決に向けた取組を進めてまいります。	無	—
5	52	Chapter2:基本構想 Section4:政策の大綱	魅力目標3政策4「障がいのある人もない人もともに暮らせるまちづくり」 第2次菊川市総合計画基本目標2—4「障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり」では3項目だったのになぜ1項目に減ったのか。3項目のほうがよい。	第2次菊川市総合計画では、年齢区分に応じて、3つの施策に分けた体系としておりましたが、児童や成人の区分なく、障がいのある人全員に対して、「自立支援や社会参加の促進」を目的とし、事業に取り組んでいく必要があるという思いのもと、1つの施策に統合させていただきました。	無	—

第3次菊川市総合計画（案）に対する意見の概要及び検討結果

No.	頁	項目	意見の概要	検討結果		
				意見に対する考え方	修正	最終文案
6	64	Chapter3:魅力を高める基本目標 Section2:魅力を高める基本目標別の取組 魅力目標1:次世代Next Generation 政策1:みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり 3 取り組んでいくこと【施策】	第2次菊川市総合計画の施策④で「子育て世帯の経済的負担を軽減する」だったものが、今回「給付事業による子育て世帯の経済的負担の軽減」と給付事業に限定されたのはなぜか。「給付事業による」は削除すべき。	子育て世帯の経済的負担の軽減に関する取組の一例として、「給付事業による」という表現を用いさせていただきました。ただ、現在の表記では取り組む事業が給付事業のみと受け取れる表現となっていることから、「給付事業などによる」という表記に改めさせていただきます。	有	さまざまな家庭環境に対応できるよう、(中略)給付事業などによる子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、(中略)取り組みます。
7	87	Chapter3:魅力を高める基本目標 Section2:魅力を高める基本目標別の取組 魅力目標3:幸福 Happiness 政策6:市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり I 現状と今後の課題	菊川市の歴史資源の活用について、市役所の人材・体制の不足、体系的な歴史の不在、官民連携の不備など、根本的な課題が放置されています。その為、教育・観光への展開も見られず、隣接自治体との比較においても大きな遅れを取っています。市としての明確な歴史戦略の再構築と、人的投資を求めます。 【要望事項】 ・教育委員会への学芸員の継続的な配置 ・教育委員会と商工観光課の積極的な連携、歴史・観光を包括する新組織の設立 ・高天神城などを核とした広域的な観光戦略の策定と実行体制の整備 ・観光ガイド組織の設立支援と研修体制の構築 ・上記各史跡に関する予算化と民間との連携整備	地域の歴史資源は、市民の皆さまの御尽力により今日まで守られてきた貴重な財産であり、その継承と活用は、今後のまちづくりや観光振興、地域教育の柱のひとつであると認識しております。人材体制の強化、教育・観光分野との連携強化など、多岐にわたる御指摘は、いずれも市にとって重要な課題であると考えております。 今後も、いただいた御意見を踏まえ、地域の歴史や文化の継承に一層力を入れ、将来にわたる魅力あるまちづくりにつなげてまいります。	無	—
8	134以降	Chapter4:第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略 Section2:総合戦略 Subsection3▶施策の基本的な方向	基準値と目標値が入っていないが、それはパブリックコメントの対象ではないのか。	基準値については、現在、最新の数値を算定中となりますので、今回のパブリックコメントでは対象外とさせていただきました。 目標値についても、基準値を定めたくうえで設定する必要があると考え、基準値同様、今回のパブリックコメントでは対象外とさせていただきました。	無	—